

平成27年度 わかりやすい予算書 (予算概要書)



かすや未来カフェ シンポジウム (平成26年12月6日開催)

「太陽と緑の町」 「信頼と協働の町」

 粕屋町

はじめに

町民の皆さまには、日頃から本町のまちづくりに対しまして、深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の将来推計人口」によりますと、日本の総人口は急速に減少していき、平成60年（2048年）には1億人を割ると見込まれており、人口減少に対する危機感が高まっています。このような中、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、「長期ビジョン」及び「総合戦略」が閣議決定されました。

幸い本町においては、都市と自然が調和した環境と、インフラ整備による交通の利便性、地理的好条件も重なり、今後も人口が伸びると見込まれています。町民の平均年齢が39歳と若いことから、子育て世代が多く、出生率も県内一高い状況であり、加えて合計特殊出生率も高く、活気ある町であります。今後も増加し続ける人口を受け入れ、地方創生を図っていくためには、地域の特色や地域資源を活かし、住民に身近な施策を幅広く盛り込んだ地方版総合戦略の実施が不可欠であります。

平成27年度は第4次総合計画の最終年度であり、現在、平成28年度から10年間のまちづくりに向け、第5次総合計画の策定に着手しております。本計画はこれまで築き上げてきた行財政運営の基盤と仕組みを継承しながら「町民にわかりやすい計画と協働での取組」「地域の特性や強みを活かし、活力あるまちの創造」「成果を重視した戦略的な行政経営」の3つの視点を基本方針として策定を進めているところであります。

これからも、町民の皆様の声に耳を傾け、「この町に生まれてよかった」「住んでよかった」「住み続けたい」と感じていただけるまちづくりを進めてまいります。

この「わかりやすい予算書」は、本町の財政状況をご理解していただくとともに、予算の性格や主要な事業をできるだけわかりやすく説明するために作成しております。昨年度は「かすや未来カフェ」を開催いたしました。より多くの皆さまに町政に興味を持っていただき、今後のまちづくりへ参画していただくことを望んでおります。

平成27年4月

粕屋町長 因 清範



～ 目 次 ～

I 予算の全体像		V 平成27年度 主要な事務事業	
1. 粕屋町の財政状況	… 1	1. 事務事業説明の見方	… 10
2. 平成27年度の予算総額	… 3	2. 平成27年度 主要な事務事業	… 11
II 歳入（一般会計）		VI 予算資料	
1. 歳入の構成	… 4	1. 総括表	… 23
III 歳出（一般会計）		2. 予算規模の推移 （一般会計・特別会計・企業会計）	… 24
1. 目的別歳出予算	… 5	3. 自主財源比率等の推移（一般会計）	… 25
2. 性質別歳出予算	… 6	4. 消費的経費・投資的経費の推移 （一般会計）	… 26
IV 計画の体系		5. 地方債残高の推移（一般会計）	… 27
1. 第4次粕屋町総合計画 後期基本計画の体系	… 7	6. 公債費の推移（一般会計）	… 27
2. 平成27年度 町の重点事業	… 8	7. 普通交付税と臨時財政対策債の推移	… 28
3. 行政経営マネジメント （PDCA サイクルの活用）	… 9	8. 基金の推移	… 28
		9. 地方債と基金の状況	… 29



《 わかりやすい予算書とは 》

地方公共団体の予算書には、どのような分野にどれだけのお金が使われるかが記載されており、町民の皆さまにも閲覧していただくことが出来ますが、一般的に聞きなれない用語などが使われているため、少々わかりづらくなっています。

「粕屋町の財政はどうなっているの?」「私たちの税金はどのように使われているの?」「今年度、粕屋町はどのような事業を実施するの?」といった疑問にわかりやすくお応えするために、本冊子を作成しました。

今年度における町の予算の概要をお知らせするとともに、町が重点的に取り組む事業を施策ごとに整理し、事業の説明や主な経費、町の負担額を掲載しています。

I 予算の全体像

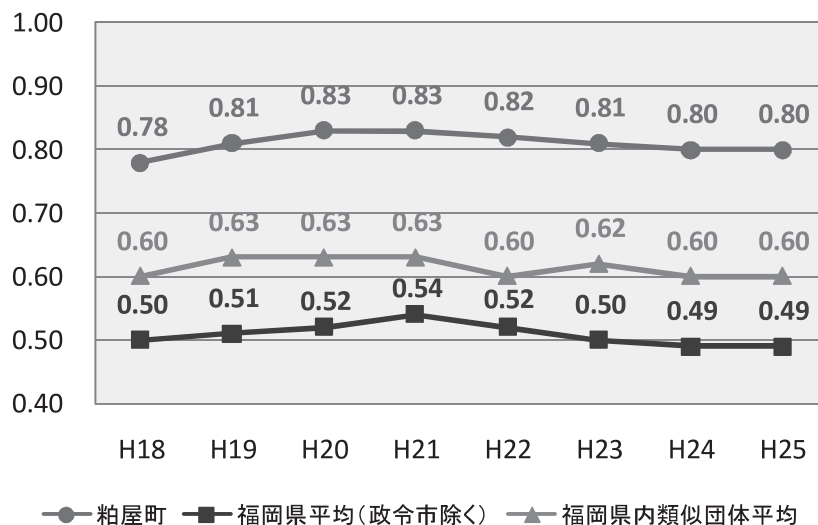
1. 粕屋町の財政状況

わが国の経済状況は、第2次安倍内閣による「アベノミクス」が始まってから「金融緩和」「財政政策」「成長戦略」といった政策実施から2年が経ちました。昨年4月には消費税が8%に増税され、駆け込み需要の反動等により、耐久財や設備投資への消費が低迷し、景気の落ち込みが予想以上に長引いております。このような状況の中で粕屋町では、景気対策に対応した予算を編成し、地域経済の継続的発展に努めます。

粕屋町の財政について、公債費の比率をあらわす「実質公債費比率」は引き続き高い数値でありますが、町債の償還額は減少しており、将来負担比率も大幅に改善していますので今後は実質公債費比率も改善していくと考えられます。

一方、財政の柔軟性をあらわす「経常収支比率」は町債の償還額が減少したことにより改善していますが、依然として高い値を示しており財政の硬直化が進んでいる状況です。

■ 財政力指数 ■



【財政力指数とは】

自治体の財政力をあらわす指標で、数値が大きいほど財政的に安定した団体とされ、「1」を超えると地方交付税が交付されなくなります。

粕屋町は比較的健全な値を示しています。



【類似団体とは】

国勢調査の情報を基に、市町村を人口と産業構造により分類したもので、類似する他の自治体と比較することで、自町の財政状況の特徴などを把握することが可能になります。粕屋町が属する福岡県内の類似団体には、那珂川町・宇美町・篠栗町・志免町・須恵町・新宮町・水巻町・岡垣町・筑前町などがあります。

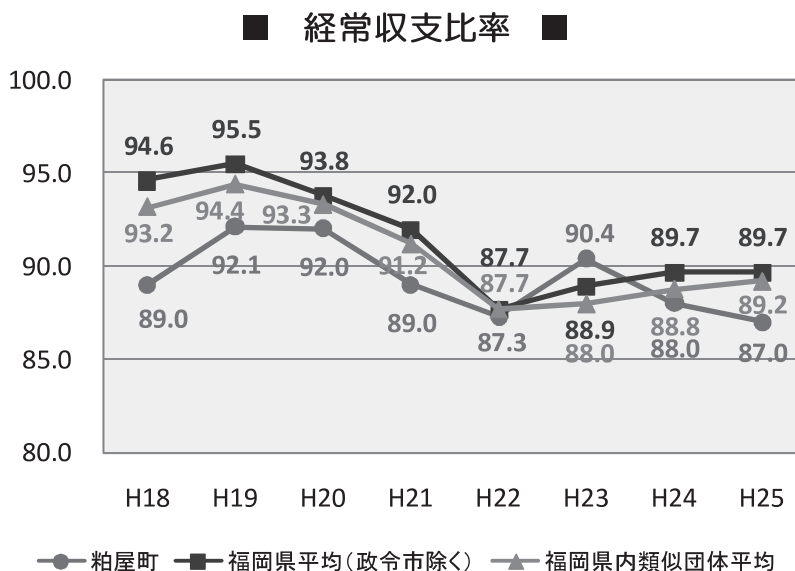
【標準財政規模とは】

地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示すものです。

【経常収支比率とは】

地方税・地方交付税などの経常一般財源収入に占める人件費・扶助費・公債費など経常的な経費の割合のことです。

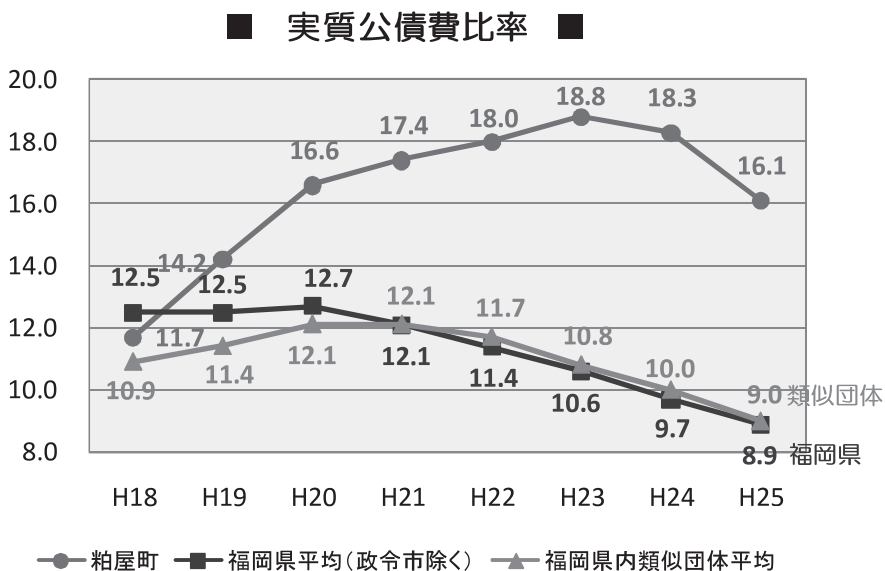
前年度より、数値は改善しましたが、依然として高い値を示しており、町財政の硬直化が進み、道路や生活基盤整備などの投資的事業にまわす余力に乏しい状況です。



【実質公債費比率とは】

実質的な公債費に充てる一般財源の標準財政規模に対する比率のことで、粕屋町は比較的高い数値となっています。

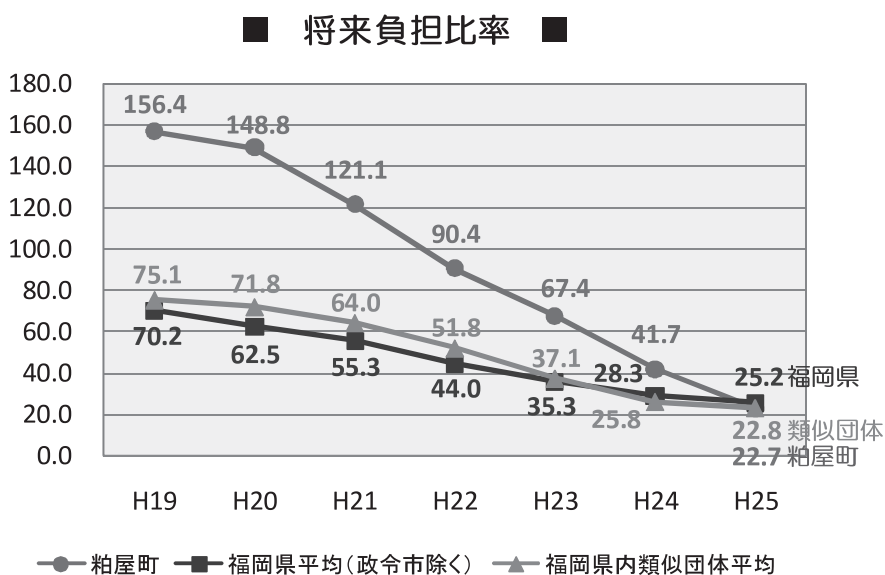
今後も数値は改善していくことが見込まれますが、将来負担の平準化をはかりながら、投資的事業を行う必要があります。



【将来負担比率とは】

自治体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことです。

世代間の負担の公平性をはかりながら、投資的事業を行う必要があります。



2. 平成27年度の予算総額

- ◆一般会計予算は**130億9,800万円**となっています。特別会計と企業会計を合わせた予算総額は**239億7,924万円**となり、前年度当初予算から**7.2%**の増額となっています。
(※対前年比は、前年度の当初予算との比較)

粕屋町の予算総額 **239億7,924万円** 対前年比 **7.2%↑**

一般会計予算 **130億9,800万円** 対前年比 **6.7%↑**

粕屋町の一般的な予算のことで、税収や交付金などの歳入を、道路整備や福祉サービスなどの行政サービス全般に使います。



特別会計予算 **71億2,346万円** 対前年比 **8.0%↑**

(内訳)

- ・国民健康保険特別会計 **45億7,875万7千円** **11.1%↑**
- ・後期高齢者医療特別会計 **4億5,039万2千円** **6.1%↑**
- ・介護保険特別会計 **20億9,224万8千円** **2.4%↑**
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計 **206万1千円** **△19.5%**

ある特定の収入を特定の目的のために使用する会計予算のことで、一般会計とは区分して経理を行います。粕屋町には上記4つの特別会計があります。



企業会計予算 **37億5,778万円** 対前年比 **7.2%↑**

(内訳)

- ・水道事業会計 **14億1,656万3千円** **10.7%↑**
- ・流域関連公共下水道事業会計 **23億4,121万8千円** **5.2%↑**

特定事業について、民間企業と同様に事業を行った収入を事業費に充てて運営していく独立採算制の予算です。粕屋町には上記2つの企業会計があります。

Ⅱ 歳入（一般会計）

1. 歳入の構成

学校教育施設整備事業債や防災事業債など、町債が前年度当初比**3億970万円(39.2%)**増加しました。歳入総額に占める自主財源の割合は**1.6%**減少し、**55.2%**となりました。

《用語の説明》

【町税】

町民の皆さまに納めていただく税金です

【繰入金】

歳入不足を補うため、積み立てていた基金（貯金）から繰り入れるのが主で、特別会計への繰出金を精算後繰入れることもあります

【町債】

町が事業資金を調達するための借金及び地方交付税の振り替えである特例地方債で、中期にわたり返済します

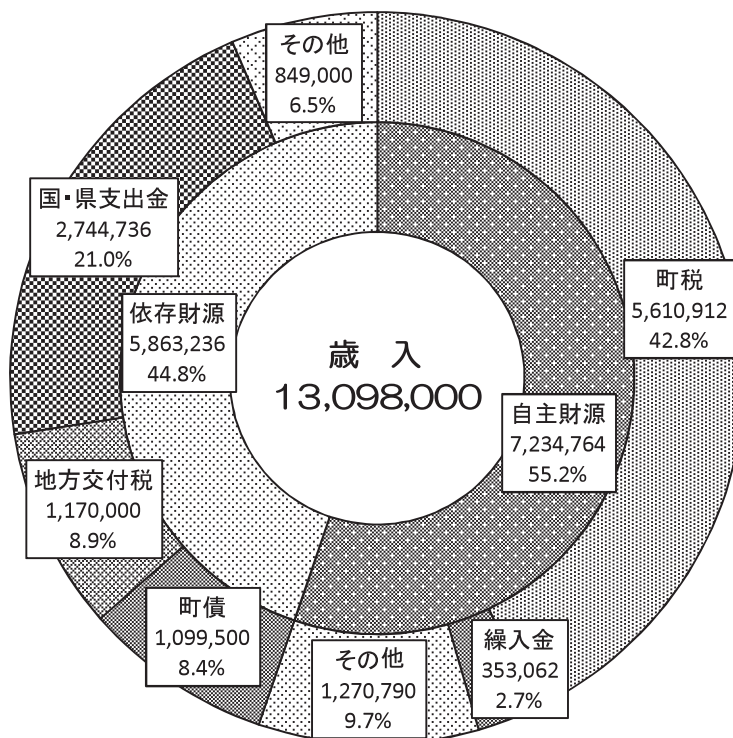
【地方交付税】

国税である所得税、法人税や酒税のうち、県や市町村の財政状況に応じて国から地方に交付されるお金です

【国・県支出金】

町がおこなう事務や事業に対する国や県からの補助金（負担金）です

（単位：千円）



※端数処理（四捨五入）により合計が一致しない場合があります。

（単位：千円）

歳入構成		27年度当初予算額	26年度当初予算額	比較	対前年比 (%)
自主財源	町税	5,610,912	5,521,912	89,000	1.6
	繰入金	353,062	398,728	△ 45,666	△ 11.5
	その他	1,270,790	1,058,880	211,910	20.0
	計	7,234,764	6,979,520	255,244	3.7
依存財源	町債	1,099,500	789,800	309,700	39.2
	地方交付税	1,170,000	1,210,000	△ 40,000	△ 3.3
	国・県支出金	2,744,736	2,643,680	101,056	3.8
	その他	849,000	653,000	196,000	30.0
計	5,863,236	5,296,480	566,756	10.7	
合計		13,098,000	12,276,000	822,000	6.7

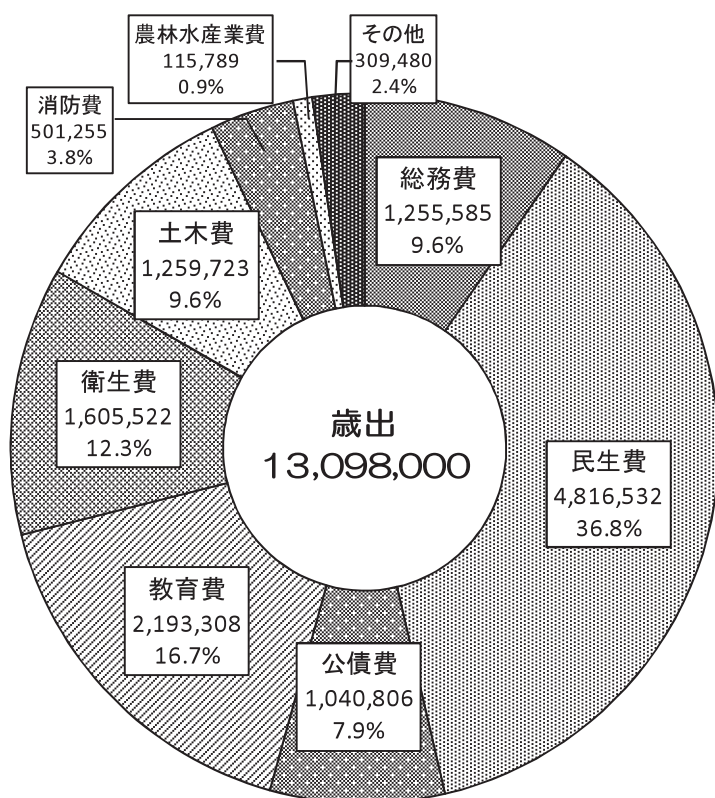
Ⅲ 歳出（一般会計）

1. 目的別歳出予算

小学校の増築工事や小中学校の非構造部材耐震化工事など、教育費は前年度当初比**6億2,574万8千円(39.9%)**増加しました。また、かすやフォーラム建設等における地方債の償還満了により、公債費は前年度当初比**1億4,537万2千円(12.3%)**減少しました。

(単位：千円)

《用語の説明》



【総務費】行政運営の事務経費や町税の事務などの経費

【民生費】高齢者や障がい者などの福祉、保育所の運営などの経費

【公債費】地方債の元金及び利子の返済のための経費

【教育費】小中学校や生涯学習、図書館、体育事業などの経費

【衛生費】保健、健康づくり、ごみ、環境対策などの経費

【土木費】道路、水路、公園などの維持管理や町営住宅の経費

【消防費】消防署や消防団の運営経費

【農林水産業費】農業振興のための経費

※端数処理（四捨五入）により合計が一致しない場合があります。

(単位：千円)

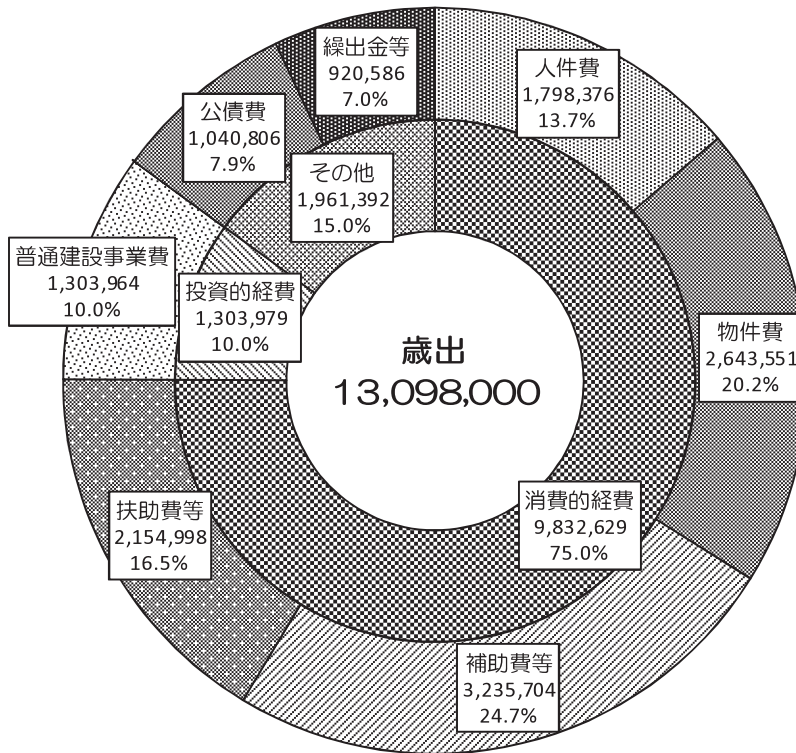
目的別歳出構成	27年度当初予算額	26年度当初予算額	比較	対前年比 (%)
総務費	1,255,585	1,131,899	123,686	10.9
民生費	4,816,532	4,713,670	102,862	2.2
公債費	1,040,806	1,186,178	△ 145,372	△ 12.3
教育費	2,193,308	1,567,560	625,748	39.9
衛生費	1,605,522	1,585,084	20,438	1.3
土木費	1,259,723	1,276,254	△ 16,531	△ 1.3
消防費	501,255	479,485	21,770	4.5
農林水産業費	115,789	122,097	△ 6,308	△ 5.2
その他	309,480	213,773	95,707	44.8
合計	13,098,000	12,276,000	822,000	6.7

2. 性質別歳出予算

災害時対策として庁舎非常用電源の設置工事、老朽化対策として町営住宅施設改修工事、人口増加に伴う小学校の増築工事や小中学校の非構造部材耐震化工事などにより、普通建設事業費は前年度当初比**4億426万5千円(44.9%)**増加しました。

《用語の説明》

(単位：千円)



【人件費】職員の給与、議員や各種委員の報酬などの経費

【物件費】物品購入、光熱水費、通信費、使用料、事務や業務委託料などの経費

【補助費等】各種団体や一部事務組合などに対し補助(負担)する経費

【扶助費等】法令などに基づき給付されるお金や物品などの経費

【普通建設事業費】道路、学校などの公共施設の新増設に要する経費

【災害復旧事業費】風水害、地震災害を受けた施設等を原形に復旧する経費

【失業対策費】失業者に臨時的に就職の機会を与えるための経費

【公債費】地方債の元金及び利子の返済のための経費

【繰出金等】特別会計に支出される経費

※端数処理(四捨五入)により合計が一致しない場合があります。

(単位：千円)

性質別歳出構成		27年度当初予算額	26年度当初予算額	比較	対前年比 (%)
消費的経費	人件費	1,798,376	1,709,887	88,489	5.2
	物件費	2,643,551	2,472,668	170,883	6.9
	補助費等	3,235,704	2,994,969	240,735	8.0
	扶助費等	2,154,998	2,258,384	△ 103,386	△ 4.6
	計	9,832,629	9,435,908	396,721	4.2
投資的経費	普通建設事業費	1,303,964	899,699	404,265	44.9
	災害復旧事業費	15	15	0	0.0
	失業対策費	0	0	0	-
	計	1,303,979	899,714	404,265	44.9
その他	公債費	1,040,806	1,186,178	△ 145,372	△ 12.3
	繰出金等	920,586	754,200	166,386	22.1
	計	1,961,392	1,940,378	21,014	1.1
合計		13,098,000	12,276,000	822,000	6.7

Ⅳ 計画の体系

1. 第4次粕屋町総合計画 後期基本計画の体系

第1章 都市と自然のバランスのとれた便利で快適なまち

1. 都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり
2. みどりと水辺を守り・つなぎ・生かすまちづくり
3. 生活の基盤を支えるみちづくり
4. みんなで取り組む住み良い環境づくり
5. 活力のあふれるまちづくり



後期基本計画 概要版
12～13頁参照

第2章 誰もが安心していきいき暮らせるやさしいまち

1. いきいき暮らせる健康づくり
2. 高齢者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり
3. 障がい者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり
4. 子育て世代がいきいき暮らせるやさしい地域づくり
5. 心豊かに暮らせる地域づくり



後期基本計画 概要版
14～15頁参照

第3章 人・地域・文化を愛する人を育むまち

1. 地域で育む人づくり
2. いつでも、学べる環境づくり



後期基本計画 概要版
16頁参照

第4章 交流と助け合いによりお互いを大切にしあえるまち

1. いつでも参加できる場づくり
2. まちづくりを支える人づくり
3. 安全で安心して暮らせる地域づくり
4. 地域を越えた交流づくり



後期基本計画 概要版
17頁参照

第5章 みんなで創り進めるまちづくり

1. 町民と行政が協働で進めるまちづくり
2. 行財政運営の効率化
3. 広域行政の推進
4. 情報通信技術（ICT）の活用



後期基本計画 概要版
18～19頁参照

2. 平成27年度 町の重点事業

第1章

実現のために

- ◎ 道路改良新設事業などにおいて、生活の基盤を支える基幹道路（筑紫野・古賀線バイパス、福岡東環状線、粕屋・久山線）の整備については、福岡県と協力し、進めます。
- ◎ 地域公共交通対策事業において、鉄道会社が実施する柚須駅のバリアフリー化の整備を支援し、来年度の完成を目指します。

第2章

実現のために

- ◎ 健康増進事業において、生活習慣病の予防に努めます。
- ◎ 感染症予防事業において、伝染のおそれがある疾病の発生やまん延を予防するために、各種予防接種等を実施します。
- ◎ 地域包括支援センター事業において、住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアシステム構築に向け、生活支援コーディネーター体制整備等に取り組みます。
- ◎ 介護予防・日常生活支援総合事業において、健康寿命を延ばすために、介護予防・生活支援・社会参加を一体的に取り組みます。
- ◎ こども館整備事業において、子育て支援センターと児童館の機能を併せ持ち、子育て支援の拠点となる施設を整備します。

第3章

実現のために

- ◎ 小中学校施設整備事業において、児童・生徒の増加に対応した校舎の増築工事や施設の老朽化に伴う大規模改修工事を計画的に実施します。
- ◎ 学校給食センター建設事業において、学校給食衛生管理基準を遵守した、安全・安心でおいしい学校給食を提供するために施設の整備を進めます。

第4章

実現のために

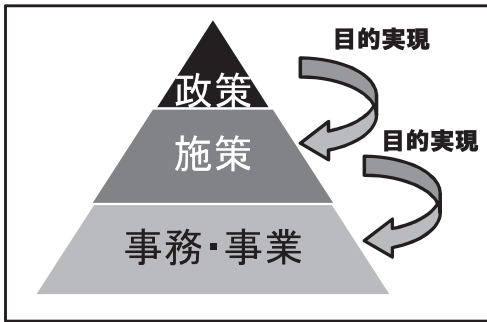
- ◎ 消防組合事務において、人口が急増する粕屋町西部地域の消防・救急体制の強化を図るため、粕屋中部消防署の出張所建設を支援します。
- ◎ 災害対策事業において、地域や関係機関との連携を図り、自主防災組織の設立を促進するとともに、避難行動要支援者の避難支援体制の確立に努めます。

第5章

実現のために

- ◎ 町有財産管理事務において、公共施設等の長寿命化対策に向け、公共施設等総合管理計画の策定に取り組みます。
- ◎ 町税等徴収事務において、関係部署で連携した各債権の徴収業務の強化を図り、債権の一元管理を進めます。
- ◎ 行財政改革推進事業において、まちづくりの指針となる第5次総合計画、地方創生を図る地方版総合戦略を策定するとともに、経営的な視点で行政運営を進めます。

1. 事務事業説明の見方



平成27年度は180の事務・事業を予定しています。この中から主な事務・事業を抜粋し、次頁以降に掲載しています。

左図のように、政策（基本構想）を実現するために各施策があり、各施策を実現するために各事務・事業があります。

(例) 「地域包括支援センター事業」の場合

第4次粕屋町
総合計画の政策

政策を実現する
ための施策

政策における平成27年度の
事務事業数、予算額

会計名

平成27年度の
重点事業・新規事業の表示

2 高齢者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

(1) 長寿社会への対応強化

地域包括支援センター事業 【介護保険特別会計】

高齢者が住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けるために、地域包括支援センターを拠点として、高齢者を総合的に支援していきます。
また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、新たに在宅医療・介護との連携や生活支援コーディネーター体制整備等に取り組んでいます。

⇒ 6事務・事業
⇒ 予算額 160,444千円

★重点事業

介護福祉課 ☎ 938-0229	
事業費	21,325千円
(財源内訳: 国費8,317・県費4,158・町費4,158・介護保険料4,692)	
地域包括支援センター事業	16,407
任意事業	4,918

事務・事業名

事業説明

事業費の主な
使途内訳

事業費の財源内訳
(国・県・町・その他)

担当課(お問合せ先)
連絡先(直通番号)

※事業費に正規職員の人件費は含みません。

2. 平成27年度 主要な事務事業

第1章 都市と自然のバランスのとれた便利で快適なまち

この政策の実現のため、平成27年度は予算額27億4,719万9千円を計上し、36事務・事業を実施します。

1 都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり

⇒9事務・事業

⇒予算額 34,941千円

(1) 秩序ある都市創造の推進

住居表示事業 【一般会計(土木費)】

わかりやすく安心して住みやすいまちづくりのため、住居表示に関する法律に基づき、住居番号の設定、表示板の設置等を行います。

都市計画課 ☎ 938-0208	
事業費	7,660千円
(財源内訳: 町費7,660)	
住居表示整備の委託	7,400
その他	260

(2) 誰もが美しいと感じるまち並み・景観の創出

屋外広告物管理事業 【一般会計(土木費)】

屋外広告物に関する事務処理を行い、許可制度の周知に努めます。
また、良好な景観の形成や風致の維持のために、違反広告物の撤去を行います。

都市計画課 ☎ 938-0208	
事業費	855千円
(財源内訳: 県費200・町費5・その他650)	
屋外広告物の撤去	820
その他	35

2 みどりと水辺を守り・つなぎ・生かすまちづくり

⇒5事業

⇒予算額 129,512千円

(1) 次世代への自然環境の継承

エコアップ推進事業 【一般会計(土木費)】

次世代への自然環境の継承、子どもたちが自然の大切さや豊かさを実感できる環境づくりを目指します。
下水再生水の清潔さや有効利用を周知するために、ホテルを育成し、園児による幼虫放流会を実施するなど、子どもたちに限りある資源の大切さを考える機会をつくります。

都市計画課 ☎ 938-0208	
事業費	1,000千円
(財源内訳: 町費1,000)	
ホテル育成の委託	1,000

(2) 緑と水辺に囲まれた暮らしの創造

駕与丁公園管理事業 【一般会計(土木費)】

遊具や施設の点検・修繕、園内の清掃、樹木剪定、バラ園の管理等を実施し、あらゆる世代が安らぎ、憩いの場としての駕与丁公園を利用できるよう維持管理を行います。

都市計画課 ☎ 938-0208	
事業費	67,160千円
(財源内訳: 町費62,160・その他5,000)	
管理の委託	40,830
その他(維持管理工事等)	26,330

(平成26年度繰越予算あり)

3 生活の基盤を支えるみちづくり

⇒9事務・事業

⇒予算額 371,089千円

(1) 快適な交通環境の創造

道路改良新設事業 【一般会計(土木費)】		★重点事業	
道路の新設、改良及び老朽化した舗装の打ち替えを行い、円滑な交通体系の確保に努めます。 また、道路環境の向上のため、道路照明等の整備を行います。	道路環境整備課	☎ 938-0198	
	事業費	137,138千円	
	(財源内訳: 国費45,650・町費58,088・その他33,400)		
	道路の改良新設工事	122,000	
	その他	15,138	

(平成26年度繰越予算あり)

街路建設事業に伴う町事業 【一般会計(土木費)】		★重点事業	
交通渋滞の解消と安全で快適な交通網の実現等、広域交通網を充実させていくことを目的として、福岡県と協力し、街路建設を推進します。	都市計画課	☎ 938-0208	
	事業費	56,250千円	
	(財源内訳: 町費56,250)		
	街路建設負担金	56,250	

地域公共交通対策事業 【一般会計(土木費)】		★重点事業	
町民の足としての身近な地域公共交通の整備を充実させるため、現状の公共交通機関の利用促進を図るとともに、将来にわたって持続可能な代替的対策についても情報収集や検討に努めます。 また、鉄道会社が実施する柚須駅のバリアフリー化事業について、町から財政支援を行い、平成28年度の完成を目指します。	都市計画課	☎ 938-0208	
	事業費	300千円	
	(財源内訳: 町費300)		
	大川線減便対策バス運行の委託	300	

(債務負担行為 平成28年度)

4 みんなで取り組む住み良い環境づくり

⇒9事業

⇒予算額 2,096,090千円

(1) エコタウンかすやの構築推進

リサイクル推進事業 【一般会計(衛生費)】		道路環境整備課 ☎ 938-0198	
生ごみ発酵処理容器の購入や不燃物集積所の設置等の補助、グループや団体での古紙類等回収への奨励金の交付を行います。 また、リサイクルボックスの設置や樹木等の資源化、不法投棄廃棄物排出除去等の実施により、リサイクルの促進やごみの減量に努め、資源循環型社会を推進します。	事業費	38,748千円	
	(財源内訳: 町費34,748・その他4,000)		
	草・樹木資源化等の委託	29,490	
	古紙類等回収奨励等の各種補助金	5,665	
	その他(リサイクルボックス設置費等)	3,593	

(2) グリーンタウンかすやの実現

環境美化事業 【一般会計(衛生費)】		道路環境整備課 ☎ 938-0198	
環境美化への意識向上を図り、草刈り等により生活環境の保全を推進します。 また、各行政区の環境美化活動時に、分別収集時の協力奨励金の交付を行います。	事業費	11,966千円	
	(財源内訳: 町費11,666・その他300)		
	環境衛生草刈等の委託	9,676	
	その他	2,290	

(3)水資源のインフラ環境の整備・保全

水道事業 【水道事業会計】

<p>安全・安心で良質な水を安定供給するために、水質基準に基づいた水質管理を行い、効率的な運営を行います。 また、浄水場などの水道施設については、保守点検報告に基づき施設更新を行い、布設して35年以上経過した配水管については、計画的に耐震化に対応した管更新を行っていきます。</p>	上下水道課 ☎ 938-0239	
	事業費	925,729千円
	(財源内訳: その他925,729)	
	受水費	361,500
	建設改良工事	336,851
その他	227,378	

5 活力のあふれるまちづくり

⇒4事業

⇒予算額 115,567千円

(1)いのちを育む食の基盤強化

農業振興事業 【一般会計(農林水産業費)】

<p>農業の振興や農地保全・災害防止のために、農地治水に関する整備、維持及び管理を行い、農区及び関係機関との調整を図ります。 また、米の生産調整に係る転作作物等の生産者への助成や農地利用集積及び担い手育成のため、機械利用組合への農業機械の購入助成等を行うとともに、組織化を推進します。</p>	地域振興課 ☎ 938-0194	
	事業費	68,382千円
	(財源内訳: 県費5,351・町費59,422・その他3,609)	
	各種負担金・補助金	33,125
	農地治水工事	21,697
その他	13,560	

(2)活力ある商工業の振興

地域振興事業 【一般会計(商工費)】

<p>地域経済及び町民生活の安定化を図るため、「農・商・工」の連携を基本として、関係機関と調整を図りながら、総合的な地域振興の推進を行います。 また、起業しやすい環境を整備し、創業支援に努めるとともに、商工会や関係機関と連携することにより、商工業の活性化を図ります。</p>	地域振興課 ☎ 938-0194	
	事業費	34,705千円
	(財源内訳: 町費14,304・その他20,401)	
	中小企業融資預託金	20,000
	商工会等への補助金	14,683
その他	22	

(平成26年度繰越予算あり)

(3)雇用・就労対策の促進

(注:平成25年度での事業終了に伴い、国の施策とあわせて検討を行っています。)

バラまつり



第2章 誰もが安心していきいき暮らせるやさしいまち

この政策の実現のため、平成27年度は予算額121億1,393万3千円を計上し、66事務・事業を実施します。

1 いきいき暮らせる健康づくり

⇒9事務・事業

⇒予算額 278,593千円

(1)健康づくりの推進

健康増進事業 【一般会計(衛生費)】	★重点事業	
町民一人ひとりが、自分自身の体に関心をもち、生活習慣病について理解し、食生活の改善や運動等に積極的に取り組むため、各種健診の実施や健康教育、健康相談、家庭訪問等を行います。	健康づくり課	☎ 938-0258
	事業費	4,752千円
	(財源内訳: 県費1,485・町費3,217・その他50)	
	各種健診等の委託	4,034
	その他	718

感染症予防事業 【一般会計(衛生費)】	★重点事業	
伝染のおそれがある疾病の発生やまん延を予防するとともに、個人の発病及び重症化を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。 また、高齢者肺炎球菌予防接種は国が定めた定期接種の他に町単独の助成事業を実施します。成人風しん予防接種の助成事業も引き続き実施します。	健康づくり課	☎ 938-0258
	事業費	187,499千円
	(財源内訳: 町費187,499)	
	予防接種等の委託	185,722
	風しん等ワクチン接種の助成金	600
	予防接種手帳等の印刷	483
その他	694	

(2)地域医療体制の確立

救急医療事業 【一般会計(衛生費)】	健康づくり課 ☎ 938-0258	
救急時に適切な医療が受けられる体制づくりとして、粕屋医師会に委託し、中南部休日診療所、第二次救急医療業務制度(病院輪番制)、在宅外科当番制度を整備し、休日・夜間の診療の充実を図ります。	事業費	5,386千円
	(財源内訳: 町費5,386)	
	第二次救急医療業務の委託	4,691
	在宅外科当番事業の委託	695

2 高齢者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

⇒6事務・事業

⇒予算額 160,444千円

(1)長寿社会への対応強化

地域包括支援センター事業 【介護保険特別会計】	★重点事業	
高齢者が住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けるために、地域包括支援センターを拠点として、高齢者を総合的に支援していきます。 また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、新たに在宅医療・介護との連携や生活支援コーディネーター体制整備等に取り組めます。	介護福祉課	☎ 938-0229
	事業費	21,325千円
	(財源内訳: 国費8,317・県費4,158・町費4,158・介護保険料4,692)	
	地域包括支援センター事業	16,407
	任意事業	4,918

介護予防・日常生活支援総合事業 【介護保険特別会計】

☆新規事業 ★重点事業

高齢者の心身の状態によって分け隔てることなく、誰でも参加できる住民主体の介護予防活動を推進していきます。 さらに、高齢者がますます元気に、支える側としても活動できるように介護予防事業を充実させ、介護予防ボランティアポイント制度を開始します。 また、多様な生活支援のニーズに対応するために、住民主体の支援や基準を緩和したサービス等を提供します。	介護福祉課 ☎ 938-0229	
	事業費	67,227千円
	(財源内訳:国費16,807・県費8,403・町費8,403・社保支基金18,824・介護保険料14,790)	
	介護予防・生活支援サービス事業	56,424
	一般介護予防事業	10,803

(2)生涯現役社会の実現

元気高齢者支援事業 【一般会計(民生費)】

高齢者の社会参加活動を促進し、生きがいを進めていきます。 また、長寿で社会発展に寄与されたことを祝うとともに、住み慣れた地域での活動を支援します。	介護福祉課 ☎ 938-0229	
	事業費	25,054千円
	(財源内訳: 県費1,562・町費23,492)	
	敬老会等への補助金	10,800
	その他(敬老祝金等)	14,254

(平成26年度繰越予算あり)

3 障がい者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

⇒8事務・事業

⇒予算額 669,637千円

(1)生きがいを感じる社会参加の促進

障がい者地域生活支援事業 【一般会計(民生費)】

障がいのある方が、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態で事業を実施し、安心して、いきいきと暮らすことのできる地域社会の実現に取り組みます。 また、新規事業として、子どもの「してほしくない行動」について親が理解し、適切な対応技術を獲得するペアレントトレーニングを実施します。	介護福祉課 ☎ 938-0229	
	事業費	55,641千円
	(財源内訳: 国費18,749・県費9,483・町費27,409)	
	各種サービスの委託	52,746
	その他	2,895

(2)自立した生活への支援

障がい者自立支援給付事業 【一般会計(民生費)】

障がいのある方が、それぞれの能力や適性に応じて、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように、必要な障害福祉サービスの提供及びその他の支援を行い、福祉の増進を図るとともに、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて取り組みます。	介護福祉課 ☎ 938-0229	
	事業費	453,178千円
	(財源内訳: 国費223,550・県費111,831・町費117,797)	
	各種サービス費・給付費	447,101
	その他	6,077

4 子育て世代がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

⇒26事務・事業

⇒予算額 2,871,159千円

(1)子育て支援の強化

認定こども園運営事業 【一般会計(民生費)】

☆新規事業

幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園において、保護者が安心して子育てができる環境を整備し、児童の健全な発達を図ります。	子ども未来課 ☎ 938-0214	
	事業費	111,907千円
	(財源内訳: 国費53,707・県費26,853・町費31,347)	
	特定教育・保育の委託	110,997
	その他	910

こども館整備事業 【一般会計(民生費)】

★重点事業

子どもの遊び場とともに親子の交流、相談、子育てに関する情報発信等、子育て支援の拠点として、「(仮称)こども館」の整備を進めます。	子ども未来課 ☎ 938-0214	
	事業費	307千円
	(財源内訳: 町費307)	
	会議室使用料	11
	その他	296

(平成26年度繰越予算あり)

子育て支援事業 【一般会計(民生費)】

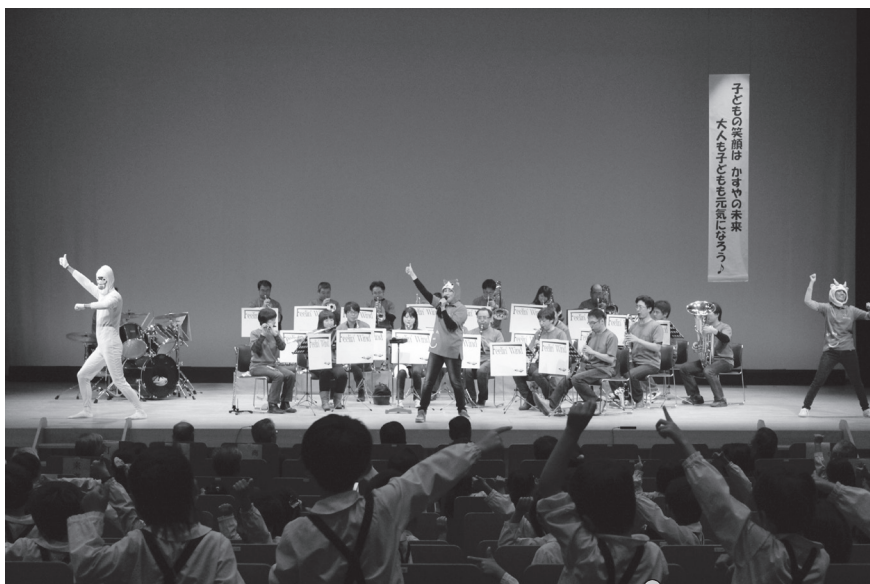
★重点事業

住民と行政が協働して子育てをサポートします。ファミリーサポート事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育事業、かすや子どもの日わっしょいフェスタ、ブックスタート事業、育児サークル補助等を行い、地域や家庭における子育て力を高めて、子育てを支援します。	子ども未来課 ☎ 938-0214	
	事業費	107,515千円
	(財源内訳: 国費32,917・県費32,917・町費41,681)	
	地域子育て支援センター等への補助金	95,448
	その他	12,067

(2) 支援サービスの充実

健やか子育て支援事業 【一般会計(衛生費)】

対象年齢・発達段階に応じた子育て世代の相談事業や家庭訪問事業等を実施するとともに、虐待の予防や早期発見の視点も含め、母子手帳交付相談、乳児家庭全戸訪問事業、日曜パパとママのたまご学級等の母子保健サービスを実施します。また、入院治療を必要とする未熟児に対し、医療給付を行います。	健康づくり課 ☎ 938-0258	
	事業費	17,130千円
	(財源内訳: 国費5,000・県費2,500・町費9,030・その他600)	
	未熟児養育医療費	10,600
	助産師・臨床心理士等への謝礼	5,735
その他	795	



かすや子どもの日
わっしょいフェスタ

5 心豊かに暮らせる地域づくり

⇒17事務・事業

⇒予算額 8,134,100千円

(1) 社会保障の整備

国民健康保険事業 【国民健康保険特別会計】

被保険者に対する保険給付を行うことで地域住民の健康を支え、医療保険制度の基盤としての役割を果たします。 国民健康保険は厳しい財政状況が続いているため、保険税の収納率の向上や医療費の適正化による財政の健全化を図り、国保事業の安定的な運営に向けて取り組みます。	総合窓口課 ☎ 938-0215
	事業費 4,519,363千円
	(財源内訳: 国費955,498・県費321,655・町費177,365・国保税等3,064,845)
	医療給付 2,662,350
	共同事業拠出金 1,070,201
その他 786,812	

介護保険事業 【介護保険特別会計】

高齢者ができる限り自立した日常生活を営むことができるように、給付事業に取り組むとともに、安定した保険事業運営のため財政の健全化に努めます。 今年度からは、第6期事業計画に基づき、保険事業運営を進めます。	介護福祉課 ☎ 938-0229
	事業費 1,936,121千円
	(財源内訳: 国費390,298・県費278,791・社保支払基金530,573・町費272,277・介護保険料等464,182)
	保険給付費 1,894,904
	その他 41,217

(2) 平等な社会の実現

人権教育事業 【一般会計(教育費)】

地域社会の人権意識の向上を図るため、講演会や研修会を実施します。「青少年育成町民の会・人権問題啓発強調月間・社会を明るくする運動強調月間」での大会開催、「人権を尊重する町民のつどい」の開催、街頭啓発活動の実施、人権啓発冊子の全戸配布、活動団体主催の講演会等への参加に取り組みます。	社会教育課 ☎ 938-0243
	事業費 12,202千円
	(財源内訳: 県費500・町費11,702)
	人権教育活動の支援 7,906
	人権啓発冊子の作成 504
その他 3,792	



柏屋町青少年育成町民の会
 人権問題啓発強調月間
 社会を明るくする運動強調月間大会

第3章 人・地域・文化を愛する人を育むまち

この政策の実現のため、平成27年度は予算額16億3,286万6千円を計上し、26事務・事業を実施します。

1 地域で育む人づくり

⇒14事務・事業

⇒予算額 1,130,826千円

(1) 心豊かなたくましい子どもの育成

学校給食センター建設事業 【一般会計(教育費)】

★重点事業

児童・生徒の増加、食物アレルギーに対応した学校給食を提供するため、学校給食法に基づく学校給食衛生管理基準を遵守した学校給食共同調理場整備をPFI方式により進めます。

学校給食共同調理場建設準備室

☎ 938-2311

事業費	5千円
(財源内訳: 町費5)	
その他	5

(債務負担行為 ~平成43年度)

(2) 地域に開かれ、信頼される教育環境づくり

小中学校施設整備事業 【一般会計(教育費)】

★重点事業

児童・生徒が安全で安心して学習できる教育環境の整備を進めるために、学校施設の維持管理や計画的な施設の改修を行います。
今年度は、粕屋西小学校において児童増に対応した校舎増築、粕屋中学校において老朽化した施設の改修、小中学校体育館等において吊り天井の耐震化を行います。

学校教育課 ☎ 938-0182

事業費	663,020千円
(財源内訳: 国費171,581・町費118,639・その他372,800)	
工事費	635,671
その他(調査、設計等)	27,349

(平成26年度繰越予算あり)

2 いつでも、学べる環境づくり

⇒12事業

⇒予算額 502,040千円

(1) ライフステージに応じた特色ある学習機会の創造

図書館管理運営事業 【一般会計(教育費)】

心豊かな子どもの育成や、すべての町民へ学習・情報収集の場を提供するため、図書や視聴覚資料の貸出及びインターネット端末を開放した情報提供を行うなど、図書館の管理運営を行います。
また、親しみやすく利用しやすい図書館づくりのために、各種イベントを開催します。

粕屋町立図書館(社会教育課) ☎ 939-4646

事業費	84,297千円
(財源内訳: 町費83,735・その他562)	
管理運営の委託	11,660
その他	72,637

総合体育館管理運営事業 【一般会計(教育費)】

体力づくり・健康づくり・交流の場として施設を提供し、施設の維持管理を行うなど、総合体育館の管理運営を行います。
また、幼児から高齢者まで気軽にスポーツに親しむことができるように、各種スポーツ事業・教室を開催します。

粕屋町総合体育館(社会教育課) ☎ 939-5130

事業費	152,059千円
(財源内訳: 町費80,659・その他71,400)	
管理運営の委託	91,960
その他	60,099

(2) 地域文化の継承と創造

文化財調査管理事業 【一般会計(教育費)】

指定文化財の保護・保全や、歴史資料館を中心として文化財の調査・管理、開発事業との調整、定期的な巡回・観察等を行います。
また、重要な遺跡である糟屋官衙遺跡群阿志遺跡の範囲確認を継続して実施し、国史跡を目指した調査研究を行います。

粕屋町立歴史資料館(社会教育課) ☎ 939-2984

事業費	17,937千円
(財源内訳: 県費7・町費17,680・その他250)	
文化財調査・歴史資料館運営	15,695
その他	2,242

第4章 交流と助け合いによりお互いを大切にしまえるまち

この政策の実現のため、平成27年度は予算額6億2,174万1千円を計上し、21事務・事業を実施します。

1 いつでも参加できる場づくり

⇒4事務・事業

⇒予算額 64,312千円

(1) 地域のつながりの再生

分館活動支援事業 【一般会計(教育費)】

地域の生涯学習の拠点である公民館での活動が活発になり、地域コミュニティの形成に繋がるように、分館役員や公民館活動、施設整備等を支援します。	社会教育課 ☎ 938-0243	
	事業費	28,331千円
	(財源内訳: 町費24,255・その他4,076)	
	生涯学習や施設整備の補助金	21,734
	その他	6,597

(2) まちづくりネットワーク環境の整備

電子広報広聴管理事業 【一般会計(総務費)】

粕屋町のウェブサイト（ホームページやポータルサイト）を利用した迅速な情報発信や広聴活動により、情報の共有化に努め、地域活動の交流の場や機会の創出を図ります。	協働のまちづくり課 ☎ 938-0173	
	事業費	1,507千円
	(財源内訳: 町費1,387・その他120)	
	HPサーバー等使用料	1,044
	その他	463

2 まちづくりを支える人づくり

⇒2事務・事業

⇒予算額 11,355千円

(1) 地域活動の担い手の育成

住民活動団体支援事業 【一般会計(総務費)】

地域コミュニティの活性化のため、営利を目的とせず、地域の特色を活かした公益的なまちづくり活動を行う団体を支援し、地域住民の交流機会の増加とまちづくりへの参画を推進します。 また、かすやボランティアセンターの運営を支援します。	協働のまちづくり課 ☎ 938-0173	
	事業費	10,375千円
	(財源内訳: 町費7,875・その他2,500)	
	まちづくりイベント・団体等への補助金	7,600
	その他	2,775

3 安全で安心して暮らせる地域づくり

⇒14事務・事業

⇒予算額 545,860千円

(1) 防災、防犯に優れた地域社会の実現

消防組合事務 【一般会計(消防費)】

★重点事業

粕屋南部消防組合と連携し、住民の安全・安心な生活の維持に努めます。 また、粕屋町西部地域（仲原・内橋・阿恵・柚須）の消防力強化（現場到着時間短縮による住民不安の解消等）を目指した出張所建設を支援します。	協働のまちづくり課 ☎ 938-0173	
	事業費	409,698千円
	(財源内訳: 町費409,698)	
	粕屋南部消防組合負担金	409,698

災害対策事業 【一般会計(消防費)】

★重点事業

「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助意識の醸成と地域防災力を強化するため、全行政区での自主防災組織設立を促すとともに、設立済みの行政区については、防災活動を強化するための助成を行います。 また、避難行動要支援者の円滑な避難を確保するため、地域との協働による支援体制の確立に努めます。	協働のまちづくり課 ☎ 938-0173	
	事業費	18,205千円
	(財源内訳: 県費1,500・町費16,705)	
	避難場所標示看板の設置工事	513
	自主防災組織助成金等	8,700
その他(防災備品等)	8,992	

防犯対策事業 【一般会計(総務費)】

防犯パトロール車による町内巡回の強化や防犯カメラの適正な運用管理に努めるとともに、行政区管理の防犯灯のLED化を促進します。 また、防犯意識の向上と刑法犯(特に街頭犯罪)の未然の抑止や防止のため、警察や防犯協会、町内の防犯ボランティア団体等と連携した活動に取り組みます。	協働のまちづくり課 ☎ 938-0173	
	事業費	18,738千円
	(財源内訳: 国費448・町費18,289・その他1)	
	防犯灯設置補助金等	13,037
	その他	5,701

4 地域を越えた交流づくり

⇒1事業

⇒予算額 214千円

(1)グローバル社会への対応

国際交流事業 【一般会計(教育費)】

アジア太平洋子ども会議事務局と連携し、ホストファミリーの募集から事前勉強会や準備等、ホームステイの受入れを支援し、国際感覚を持った心豊かな人材を育成します。	社会教育課 ☎ 938-0243	
	事業費	214千円
	(財源内訳: その他214)	
	アジア太平洋子ども会議ホームステイ受入事業	214



アジア太平洋子ども会議ホームステイ受入事業

第5章 みんなで創り進めるまちづくり

この政策の実現のため、平成27年度は予算額14億2,982万4千円を計上し、31事務・事業を実施します。

1 町民と行政が協働で進めるまちづくり

(1) 協働のまちづくりの推進

(2) 新しい公共の創造

(注:事業の具体化に向けて検討を行っています。)

2 行財政運営の効率化

⇒25事務・事業

⇒予算額 538,350千円

(1) 簡素で合理的な行政運営の強化

行財政改革推進事業 【一般会計(総務費)】	★重点事業	
限りある行政の資源を有効活用し、町民視点・経営的視点で、成果を重視した行政運営を進めます。 また、行政評価、新地方公会計制度に基づく財務書類4表を活用した行財政改革を進め、平成28年度から10年間の新たなまちづくりの指針となる第5次総合計画及び地方版総合戦略の策定を行います。	経営政策課 ☎ 938-0175	
	事業費	1,517千円
	(財源内訳: 町費1,517)	
	印刷製本費	914
	その他	603

(平成26年度繰越予算あり)

国勢調査事務 【一般会計(総務費)】	★重点事業	
国勢調査は、国の最も基本的で重要な統計調査であり、今年度、5年に一度の調査が実施されます。公正・堅実・迅速に調査における行政事務を遂行するため、指導員や調査員への指導、支援等を行うとともに、調査の正確性を図るよう取り組みます。	地域振興課 ☎ 938-0194	
	事業費	23,898千円
	(財源内訳: 県費17,576・町費6,322)	
	調査員・指導員等費用	16,704
	その他	7,194

(2) 財政の健全化への取組

町有財産管理事務 【一般会計(総務費)】	★重点事業	
庁舎土地建物・公用車・設備等の保守点検、保有財産の有効利用及び未利用財産の売却等を行い、コスト削減・安全性の確保・環境負荷の軽減を推進します。 また、財政負担軽減・平準化、公共施設等の最適な配置を実現するため、「粕屋町公共施設等総合管理計画」を策定します。	総務課 ☎ 938-0162	
	事業費	188,583千円
	(財源内訳: 町費120,583・その他68,000)	
	清掃・点検等の委託	41,260
	光熱水費	16,974
その他	130,349	

財政管理事務 【一般会計(総務費)】	★重点事業	
行政評価に基づいた事業の見直しを進めることにより効率的な財政運営を行うとともに、財政基盤の強化を図ります。	経営政策課 ☎ 938-0175	
	事業費	1,731千円
	(財源内訳: 町費1,731)	
	予算書の作成	500
その他	1,231	

ふるさと納税事業 【一般会計(総務費)】

コンビニ決済やウェブサイト上での寄附手続きの完了（クレジット決済）及び、地域振興に寄与する特産品等の贈呈などの事業内容の周知を図り、寄附件数の増加による財源確保に努めます。	協働のまちづくり課 ☎ 938-0173	
	事業費	1,263千円
	(財源内訳: 町費1,263)	
	ふるさと納税事業の委託	1,228
	その他	35

町税等徴収事務 【一般会計(総務費)】

行政運営の財政基盤の根幹となる町税の収納による財源の確保や受益者負担の公平性を確保し、将来に向けた自主財源の安定確保を図ります。 そのために、担当者のスキル向上のための研修会開催や担当課間の連携強化を行い、徹底した財産の調査及び滞納整理の実施、ファイナンシャルプランナーと連携した滞納者の生活状況改善を行います。 同時に、納付環境の整備や啓発を行い、納入者の納期限内納入の意識向上を図ります。	★重点事業 収納課 ☎ 938-0232	
	事業費	49,516千円
	(財源内訳: 県費6,868・町費32,646・その他10,002)	
	納めすぎや誤って納付した税金の還付	30,000
	郵便等通信費	2,937
	その他(公金取扱手数料等)	16,579

3 広域行政の推進 ⇒4事務・事業
⇒予算額 706,915千円

(1) 広域行政の推進

広域消費生活センター運営事業 【一般会計(商工費)】

糟屋地区5町（粕屋町・志免町・宇美町・須恵町・篠栗町）で運営する「かすや中南部広域消費生活センター」を開設し、悪質商法をはじめとした消費者問題に対応するため、専門知識を持った相談員を常時配置します。 また、地域や関係者等と連携しながら、悪質商法を排除するとともに、自立した消費者の育成に取り組みます。	☆新規事業 地域振興課 ☎ 938-0194	
	事業費	1,442千円
	(財源内訳: 町費1,442)	
	広域消費生活センター運営負担金	1,430
	その他	12

4 情報通信技術(ICT)の活用 ⇒2事業
⇒予算額 184,559千円

(1) 情報化の推進

電子自治体推進事業 【一般会計(総務費)】

情報通信技術を活用することにより、行政サービスの質の向上、効率的な業務処理、コストの削減に取り組みます。 社会保障・税番号制度導入に向けたシステム対応や全庁的な推進体制を統括し、特定個人情報の適正な取扱いを確保した運用準備を行います。	経営政策課 ☎ 938-0175	
	事業費	148,868千円
	(財源内訳: 国費18,473・町費130,395)	
	社会保障・税番号制度に係るシステム改修	35,230
	社会保障・税番号制度に係る中間サーバー負担金	6,536
その他(システム運用経費等)	107,102	

(平成26年度繰越予算あり)

Ⅵ 予算資料

1. 総括表

(単位：千円)

	27年度	26年度	比較増減	対前年比 (%)
一 般 会 計	13,098,000	12,276,000	822,000	6.7
特 別 会 計	7,123,458	6,593,480	529,978	8.0
国民健康保険	4,578,757	4,122,443	456,314	11.1
後期高齢者医療	450,392	424,512	25,880	6.1
介護保険	2,092,248	2,043,964	48,284	2.4
保険事業勘定	2,078,014	2,030,747	47,267	2.3
介護サービス勘定	14,234	13,217	1,017	7.7
住宅新築資金等貸付事業	2,061	2,561	△ 500	△ 19.5
合 計	20,221,458	18,869,480	1,351,978	7.2

(単位：千円)

公 営 企 業 会 計		27年度	26年度	比較増減	対前年比 (%)
水 道 事 業	収益的収入	1,008,939	976,923	32,016	3.3
	収益的支出	944,930	908,379	36,551	4.0
	資本的収入	4,100	200	3,900	1950.0
	資本的支出	471,633	371,047	100,586	27.1
流 公 域 共 関 道 連 下 水 事 業	収益的収入	1,355,046	1,212,525	142,521	11.8
	収益的支出	1,374,238	1,261,991	112,247	8.9
	資本的収入	611,989	617,211	△ 5,222	△ 0.8
	資本的支出	966,980	962,993	3,987	0.4



【一般会計とは】

目的を限定せずに、行政運営の基本的な経費を管理する会計です。子育て支援、高齢者や障がい者のための福祉事業、生活基盤（学校、道路、公園等）の整備や健康づくりなど、生活全般に関係する事業に必要なお金の管理を行います。

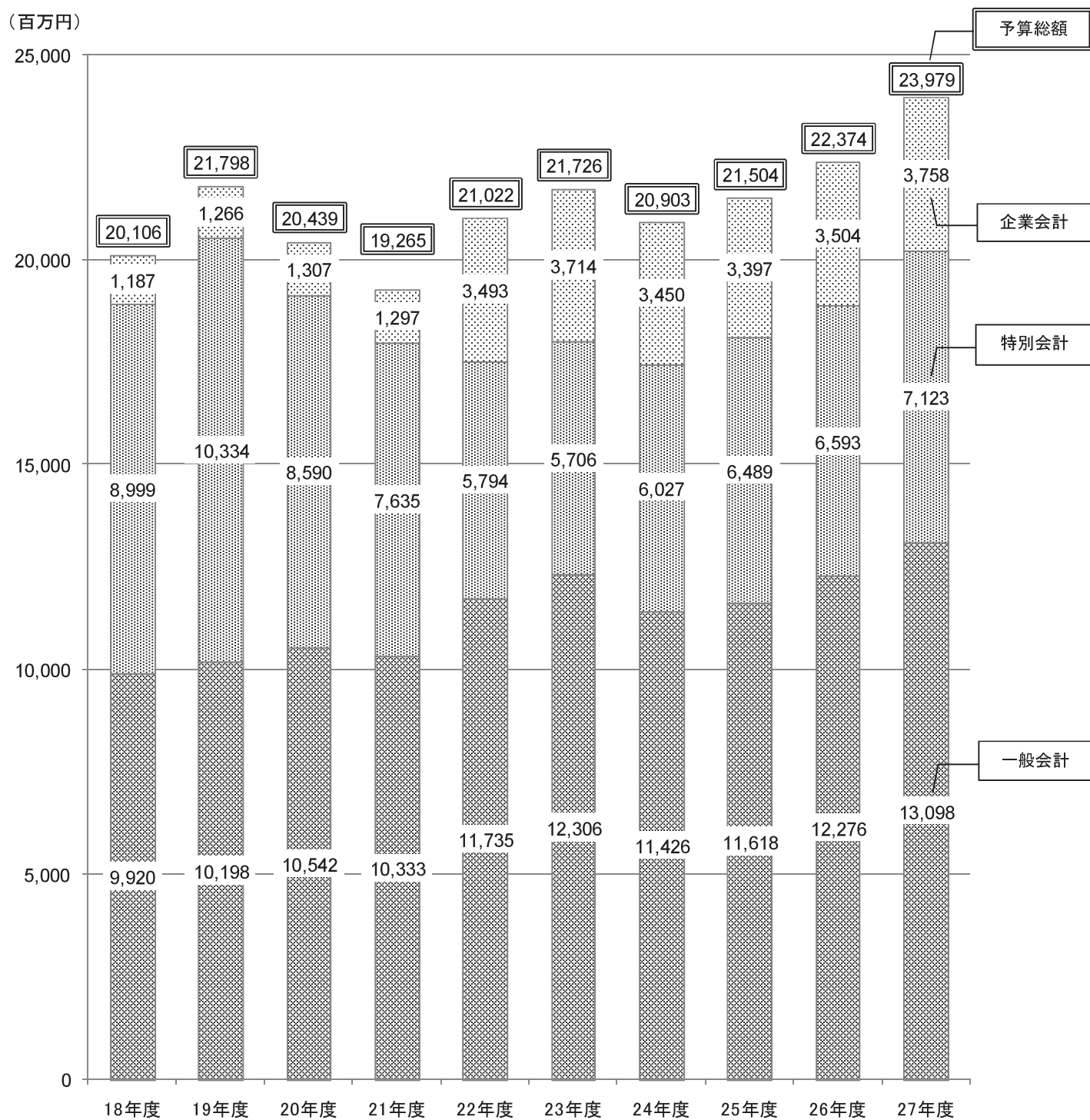
【特別会計とは】

特定の事業や特定の資金を運用するために、一般会計と区分して管理する会計です。原則かかった経費を保険料など入ってくるお金でまかなうため、一般会計とは別にしていきます。

【企業会計とは】

地方公共団体が営む公共的な事業（水道事業など）を管理する会計です。民間企業と同じように、利用した人から料金をもらって（事業で収入をあげて）、かかる経費をまかなう事業になります。地方公営企業法に則り、原則として独立採算方式で行います。

2. 予算規模の推移（一般会計・特別会計・企業会計）

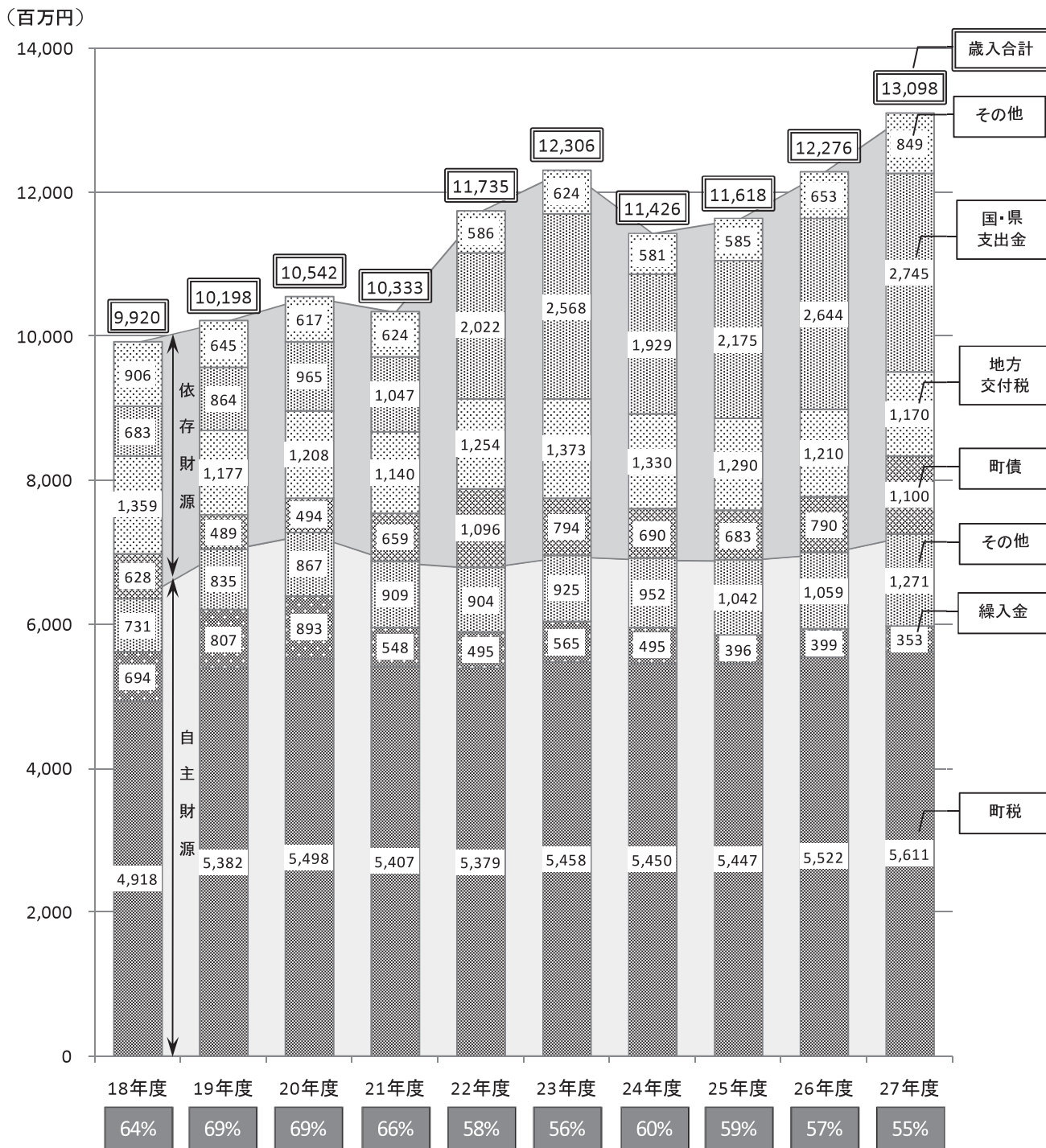


※端数処理（四捨五入）により合計が一致しない場合があります。

※平成 22 年度より流域関連公共下水道事業会計が特別会計から企業会計へ移行

※企業会計は収益的支出と資本的支出の合計額を記載

3. 自主財源比率等の推移（一般会計）



※端数処理（四捨五入）により合計が一致しない場合があります。



全体に占める
自主財源の割合
＝自主財源比率

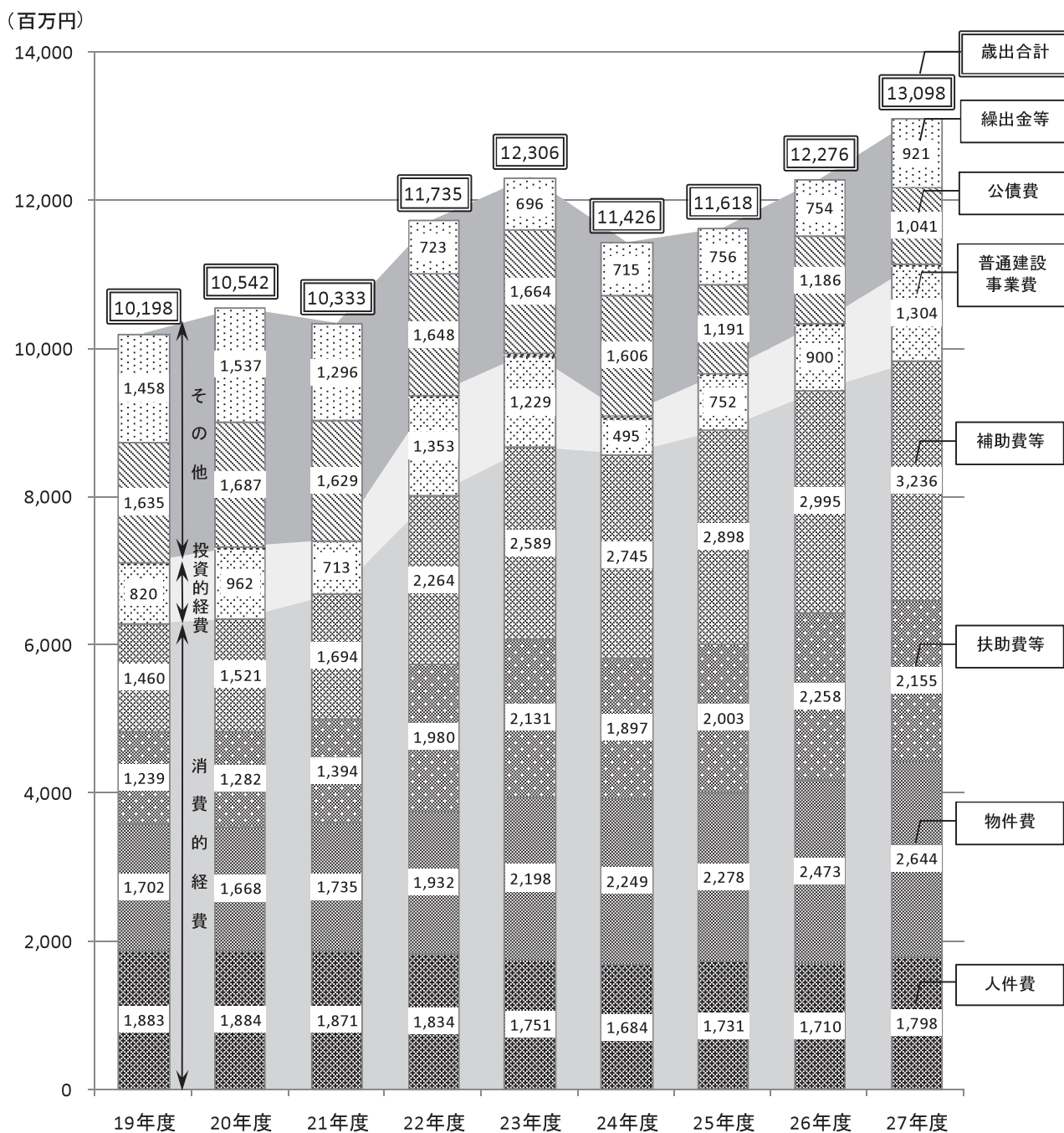
【自主財源とは】

地方公共団体が自主的に収入できる財源です。町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入があります。

【依存財源とは】

国や県の配分による財源です。地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債があります。

4. 消費的経費・投資的経費の推移（一般会計）



※端数処理（四捨五入）により合計が一致しない場合があります。



【消費的経費とは】

支出効果が単年度又は短期間に終わるもの、後年度に形を残さない経費です。

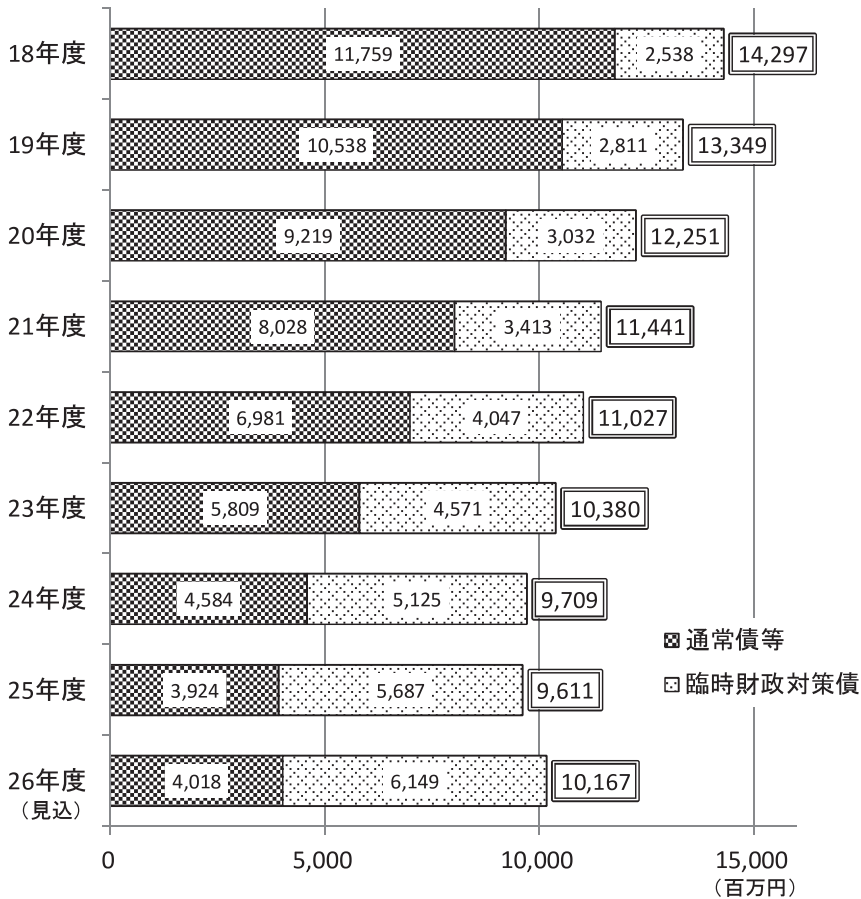
人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費などをいいます。

【投資的経費とは】

各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費です。

普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費をいいます。

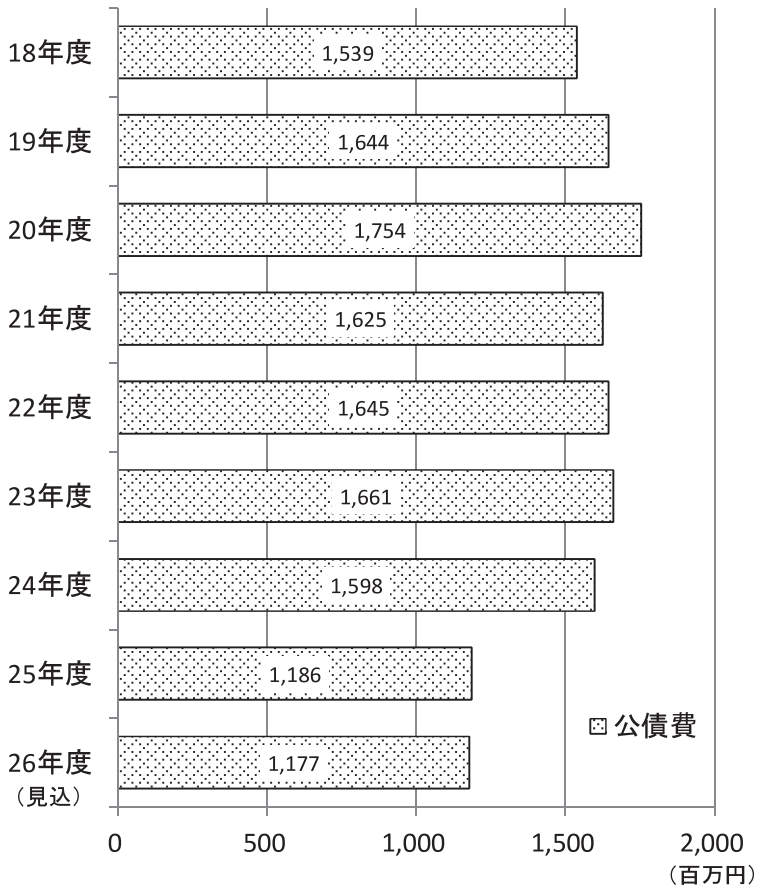
5. 地方債残高の推移（一般会計）



【臨時財政対策債とは】

地方一般財源の不足分を補うため、平成13年度から特例的に普通交付税の振替として発行されている地方債（地方公共団体の借金）で、元利償還額相当額が後年度の地方交付税に算入されます。

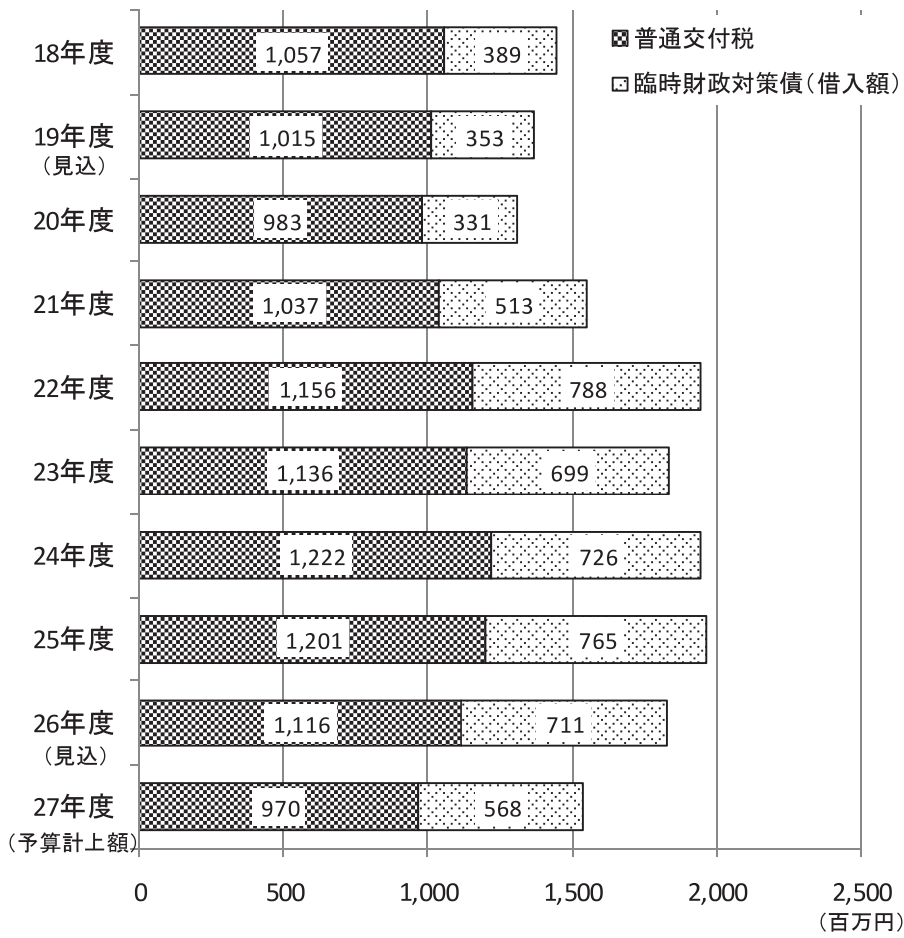
6. 公債費の推移（一般会計）



【公債費とは】

借金である地方債の返済に充てる費用で、元金と利息の合計です。

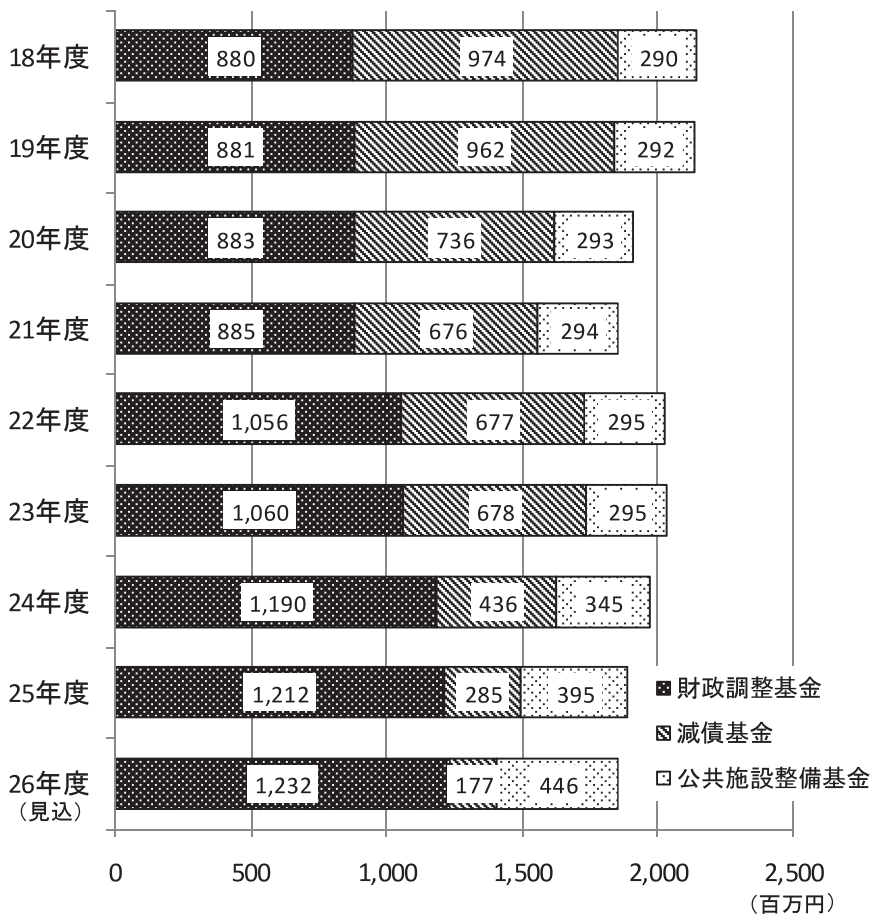
7. 普通交付税と臨時財政対策債の推移



【普通交付税とは】

町の行政運営に必要な経費を一定の方法により算出した額（基準財政需要額）から、町に入る税金などをもとに計算した額（基準財政収入額）を差し引いた額で、国から交付されるものです。

8. 基金の推移



【公共施設整備基金とは】

将来の公共施設建設や財産維持のための資金として積み立てる基金です。

【減債基金とは】

地方債の償還に充てたり、借入の信用の維持のために積み立てる基金です。

【財政調整基金とは】

将来の予期しない財源不足に対応するため、町財政の余裕のある年度に積み立てる基金です。

これらの他に、地域福祉基金や井堰管理基金など特定目的に使う基金は平成26年度末一般会計で約671百万円（見込）です。

9. 地方債と基金の状況

(単位：千円)

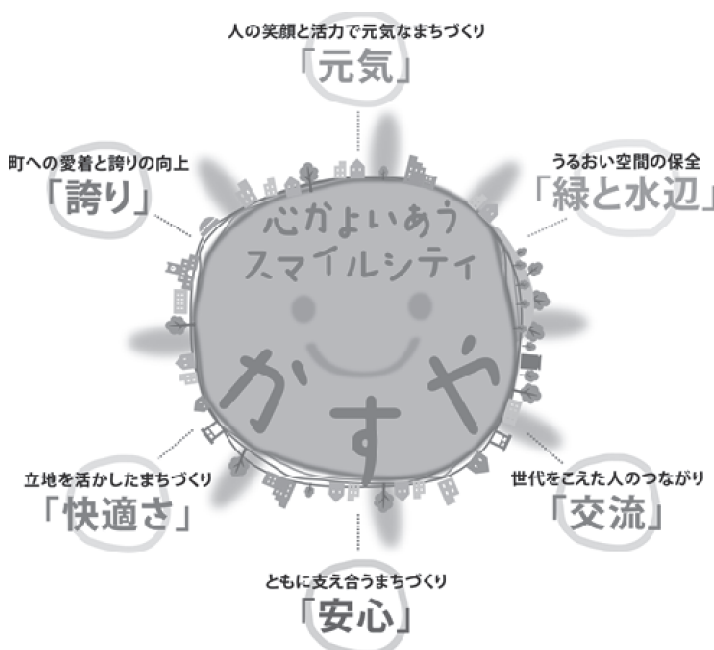
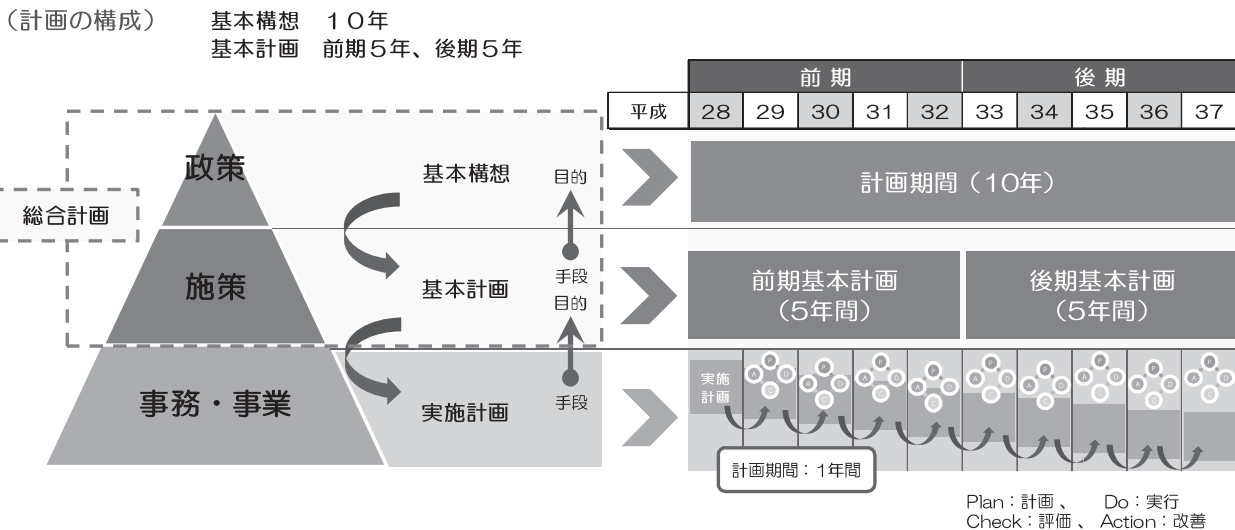
区	分	平成25年度末 現在高	平成26年度末 現在高見込額	平成27年度増減見込み		平成27年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
一般会計		9,610,995	10,167,327	1,535,200	928,729	10,773,798
流域関連公共下水道事業会計		10,892,187	10,589,868	386,300	758,546	10,217,622
水道事業会計		1,660,038	1,541,531	0	122,521	1,419,010
合	計	22,163,220	22,298,726	1,921,500	1,809,796	22,410,430

区	分	平成25年度末 現在高	平成26年度末 現在高見込額	平成27年度増減見込み		平成27年度末 現在高見込額
				当該年度中 積立見込額	当該年度中 取り崩し見込額	
一般会計		2,573,493	2,525,881	95,228	351,652	2,269,457
国民健康保険特別会計		3,000	3,000	0	0	3,000
介護保険特別会計		133,838	71,779	51	20,000	51,830
流域関連公共下水道事業会計		0	10,000	0	10,000	0
水道事業会計		845,000	947,000	0	250,000	697,000
合	計	3,555,331	3,557,660	95,279	631,652	3,021,287

第5次粕屋町総合計画策定への取組について

粕屋町では、平成18年度に第4次粕屋町総合計画を策定し、「太陽と緑の町」「信頼と協働の町」を基本理念とし、まちの将来像を「みんなで創ろう ゆとり いきいき ふれあい かすや」と定め、まちづくりを進めてきました。平成23年度には、5年間の町のめざすべき方向を示す羅針盤の役割を担うものとして後期基本計画を策定し、施策体系に結び付いた事業別予算の編成や行政評価の実施など、計画の進行管理やPDCAサイクルを機能させる仕組みづくりにも取り組んできました。

現行の総合計画の計画期間が平成27年度で最終となることから、平成28年度から始まる新たな第5次粕屋町総合計画を策定中です。



第5次総合計画では、「太陽と緑のまち」「協働でつくる安心のまち」を基本理念とし、まちの将来像を「心かよいあう スマイルシティ かすや」として計画を策定中です。
(※第5次総合計画の策定までに変更となる場合もあります。)

かすや未来カフェなど、ワールドカフェの手法を用いたまちづくりワークショップや総合計画ワークショップの取り組みを通して、町民と行政がともにまちづくりを進める計画をめざしています。

粕屋町ホームページ 情報公開のご案内

粕屋町のホームページでは、さまざまな財政情報や計画・取り組みについて掲載しています。ホームページのトップ (<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>) から、「行政ガイド」-「情報公開」にてご覧いただけます。

(一部抜粋)

財政状況

- わかりやすい予算書（予算概要書）
予算の全体像とその内訳を公表します。
- わかりやすい財務書類
決算に係る財務書類と財政分析を公表します。
- 予算決算の推移
予算決算の推移について公表します。
- 決算の概要・健全化判断比率
決算の概要に加えて、法律の施行に伴い、健全化判断比率を公表します。

計画・取り組み

- 第4次粕屋町総合計画
住民と行政が協働し、みんなで創る町の将来像を示した10年間の計画です。
- かすや未来づくりプロジェクト
第5次粕屋町総合計画策定に伴い、住民と行政が「まちの未来」を一緒につくるプロジェクトです。
- 行政経営マネジメント
住民ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応していくために、限りある行政資源を有効活用し、経営的な視点で成果を重視した行政経営を分析するための仕組みです。

『第4次粕屋町総合計画後期基本計画』『粕屋町歳入歳出予算書』は粕屋町役場1階「町政情報コーナー」及び粕屋フォーラム1階図書館「郷土・行政資料コーナー」で閲覧できますので、詳しくはそちらをご覧ください。

平成27年度 わかりやすい予算書（予算概要書）

編集・発行	粕屋町 経営政策課 〒811-2392 糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号 TEL 092-938-0175（直通） FAX 092-938-3150 http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/
発行年月	平成27年4月

